

大阪府農業会議井川勝巳会長は、4月30日逝去した。享年73。

高槻市農協参事を経て、平成2年から組合長理事、また府農協中央会、信用農協連、経済農協連（当時）、共済農協連（同）等各JA連合会の理事、基金協会理事に就任。平成5年からは高槻市農委員長、三島地区農委連会長。当会議常任会議員、副会長。府農協中央会副会長を歴

井川農業会議会長死去

任し、食料・農業・農村基本法が制定された平成11年から農業会議会長に就任。府内農業団体

の第一人者として優れた指導力を發揮し、急激な都市化が進むなかにあって多様化する都市農業の課題解決に奔走した。

また、全国農委都市農政対策協議会副会長（平成11年）として、都市農業の活性化を望み、食料・農業・農村基本法明記されるようになつた。

国の中農政が生産力の増大から食の安全や農業・農地の多面的機能の重視などに大きく転換したとして大阪府農業会議独自の「なにわ農業賞」を創設。環境対応をも視野に入れ、社会的な活動を通じて地域に貢献している優れた農業経営者を鼓舞する取り組みを提唱し、現在に至つてはいる。



発行所
大阪府農業会議
大阪市中央区農人橋2-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701~2
<http://www.agri-osaka.or.jp>
発行人 土井 浩

年金の お受け取りは JAで

JA/JAバンク大阪(JA/信連)
JAバンク大阪へ

食育基本法が施行され、経営支援三法と言われた農委法の改正法が適用された後の農委統一選挙後、全国農業会議所理事（平

追悼のことば

大阪府農業会議 会長職務代行者 土井 浩

井川会長のご靈前に、僭越ながら農業委員会系統組織を代表いたしましてお別れの言葉をさせます。突然のご訃報に接し、私ども会議員一同、言葉を失つております。昨年の農委大会や府知事への施策建議手交式ではお元気でしたのに、今なお信じられません。

昨年2月、お顔の色がさざえず、調子がお悪いと伺つておりましたが、それが病魔の前兆であつたことは。なぜもっと早く休息をとられるよう強くお勧めしなかつたのかと、後悔しております。

あなたは農業委員会系統組織の要として、また農業団体マンとして本府農業のために大変ご尽力されました。会長の卓抜し

成17年（～20年）に就任し、改正法に基づく府内各町村農委の指導にあたるとともに、全国農業会議所理事として、様々な機会に都市農業の意義・役割等の情報を発信し続けた。そして、平成18年の食育推進全国大会（平成18年6月）の大阪開催に尽力した。

これらの功績により平成14年黄綬褒章を受章、平成25年旭日小綬章を受章した。

あなたの農業を思うその根底には、高槻市が府内における協同組合運動の発祥の地であることに對する誇りと、それぞれの地域の農業を元気にすることが、がこもつたご指導は、心に響きました。

あなたの農業を思うその根底には、高槻市が府内における協同組合運動の発祥の地であることに對する誇りと、それぞれの地域の農業を元気にすることが、がこもつたご指導は、心に響きました。

あなたは農業団体に貢献することにつながるという信念がありでした。私たち、お教えいただいた農業団体の使命を旨としながら、農政活動に邁進し、大阪農業の活性化に努力する所存でございます。

井川会長、どうか安らかにお眠りください。そして、本当にありがとうございました。

大阪国税局土地評価審議会委員（平成11年～）。府農連会長（平成17年～）。大阪地方裁判所民事調停委員（平成18年～24年）。府信用農協連代表監事（平成20年～23年）。全農府本部運営委員会副会長（平成23年～）。

員（平成11年～）。府農連会長（平成17年～）。大阪地方裁判所民事調停委員（平成18年～24年）。府信用農協連代表監事（平成20年～23年）。全農府本部運営委員会副会長（平成23年～）。

公選制、許認可業務など強調

農委制度・組織改革で意見

農業委員会制度・組織改革をめぐる情勢が大きな山場を迎えるなか、農委系統組織では、農委制度・組織改革に向けた意見をまとめ、4月21日開催の緊急集会で「立憲国民党議員に要請活動を実施」意見では、農委の活動を支えていたのは、「公選制」、「許認可業務」、市町村・都道府県・全国とする組織の「ネットワーク」の3つが基本である」とを強調した。

「農林水産業・地域の活力創造プラン」への意見反映を目指す規制改革会議では、農委の許認可業務や公選制の見直しなどについて議論を重ねており、5月には「中間的なとりまとめ」を行った予定。

農委系統組織では、組織自らによる制度改革を提起するため、今年1月から2月にかけて、農委、農業者を対象としたアンケート調査を実施。

意見は、①農地法等の許認可業務と振興業務の一体化的な取り組み推進（業務）、②公選制のもとでの開かれた農委の強化（組織・構成）、③農委の活動への支援の強化（運営）の3つの柱で構成されている。

農地法等の許認可業務については、農地を守り担い手に結びては、農地を実施この結果を踏まえ意見をまとめた。

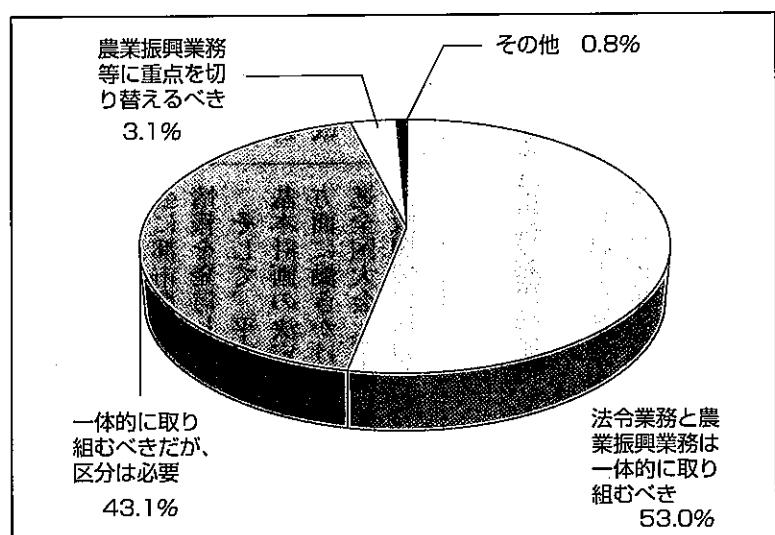
ぐる情勢が大きな山場を迎える度・組織改革に向けた意見をま
た。す党国会議員に要請活動を実施。
るのは、「公選制」、「許認可
」「どうり組織の「ネットワーク」

取り組みであることを強調。公平性・公正性・透明性を一層確保するため、現在の委員地区担当制をさらに強化。審議にあたっては農業者以外の者の参与の割合を高める等の仕組みを検討する必要があるとした。

公選制に関しては、公共性の高い農地をしっかりと管理するには、公平性・公正性・透明性が確保された手続きが不可欠であり、こうした農委の公的な権限を確保するためには、地域か

らの信任を担保する公選制が基本であるとした。委員構成については、地域農業の維持・振興を進める協議を活発化させる観点から、農業生産法人の従業員や生産法人以外の法人の役員等にも選挙権を付与するほか、選任委員に消費者等の農業外からの参画を求める仕組みや、「女性枠」を創設するべきとした。

北川



4・2 農水省は農地中間管理機構が39道県で設置されたと発表。近畿では兵庫、滋賀、和歌山の3県で設置済み。兵庫では機構の指定をうけるみどり公社が1回目の農地借り受け募集を開始。締め切りは4月30日。大阪府内では、4月25日に大阪府が機構事業の基本方針を策定。5月1日に(一財)大阪府みどり公社が機構指定の認可を受けた。

4・7 日豪EPA交渉で大筋合意。最大の焦点の牛肉関税は現状の38・3%から段階を経て大幅に削減していく運び。日本側はセーフガード(緊急輸入制限措置)を導入、事実上の数量制限を設定。

4・25 日米両政府は首脳会談に伴う日米共同声明を発表。TPP交渉に関しては大筋合意を断念、「前進する道筋を特定した」と留める形で収まつた。農作物と自動車の市場参入に関する双方の溝は埋まらず。来月12カ国での閣僚級会合が予定されている。

月間農政ファイル

相続税納税猶予

遊休化の確定事由が改正

改正農地法による遊休農地対策の強化に伴い、相続税納税猶予の期限確定の取扱いも改正さ

れた。4月1日から施行されており、相続税納税猶予

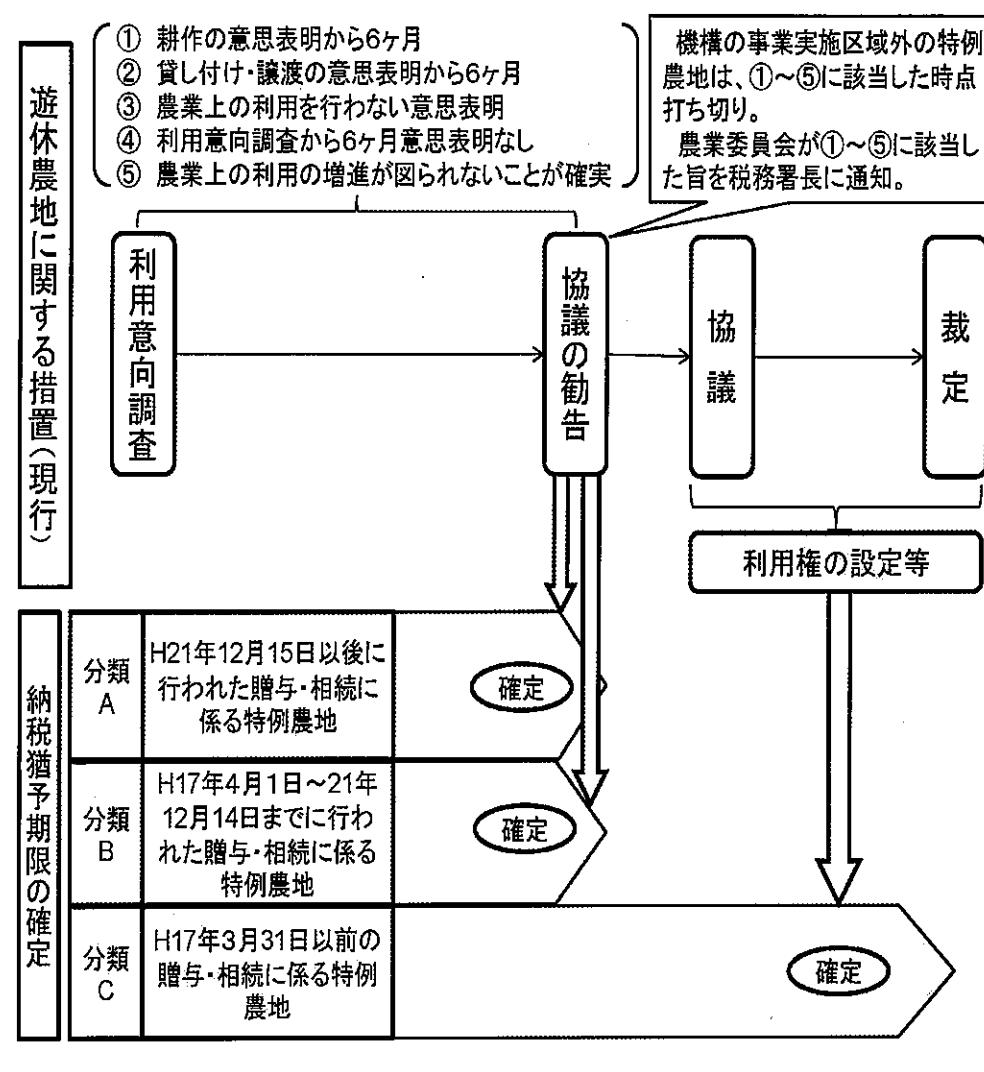
の特例農地が遊休農地となつた場合、地権者は、耕作再開や貸し付けるなど農業委員会の利用意向調査で答えた通りの対応をしない限り、特例農地の猶予期限が確定することになる。

例えば、平成21年12月15日以後に発生した相続による特例農地の場合、調査で答えた改善策をとらない遊休農地所有者に対して、農委は農地中間管理機構との協議を勧告。この時点で納税猶予は打ち切りとなる。

特例農地が、市街化区域内など、機構の事業実施区域である農業振興地域以外にある場合は、次の①から⑤のいずれかに該当した時点で打ち切りとなり、農委が税務署長に通知する。

- ①耕作の意思表明から6ヶ月が経過。
- ②貸し付け・譲渡の意思表明から6ヶ月が経過。
- ③農業上の利用を行わない意思表明があつた。
- ④利用意向調査から6ヶ月意思表明があつた。
- ⑤農業上の利用の増進が図られることになった。

遊休農地に関する措置と納税猶予期限の確定(改正後)



農地中間管理事業関連2法のうち、農地法に関する部分が、4月1日に施行されたことから、「なぜ農地情報が未だインターネットで開示されないか」や、直接農業委員会事務局に「空いている農地情報を提供してほしい」など、電話による農地相談が、農水省をはじめ全国農業會議所、農委に多く寄せられている。

これらの相談の中で、対応についての苦情やクレームが政府

改正農地法で定める農地地図情報の公表は、平成27年3月31日まで経過措置が設けられており、各農委では現在、公表の準備を進めている状況にある。

改正農地法に伴う相談対応を通知

このため、全国農業會議所は農水省とも協議し、農地相談の際には対応記録を整備するよう通知した。

相談は電話の場合も多いことから、相談者の氏名(企業の場合、社名部署等)、住所、回答内容などの対応を記録する。

(北川)

第4回農地法検討会

2種農地代替性判断は厳密に

大阪府農業会議は3月17日、JAバンク大阪信連事務センタ

当日は、大阪府農地転用進検討会を開いた。

担当者が、具体的な2種農地の代替性判断の方法について、「国

は申請地とは別に候補地(4カ所)を選んで比較し、申請地を選ばざるを得ないことがわかると表を作成するように指導している」と説明。

2種・3種農地が混在している場合、3種農地における「連たん」の意義などの農地の種別判断についても解説を行った。

担当者が、具体的な2種農地の代替性判断の方法について、「国

は申請地とは別に候補地(4カ所)を選んで比較し、申請地を選ばざるを得ないことがわかると表を作成するように指導している」と説明。

JA大阪中央会は3月8日、東京都内で開かれた「ふるさとの食にっぽんの食・全国フェスティバル」に参加。2時間で4万8093人の来場があった。中央会のブースでは、JA大阪中河内の職員も加わり、八尾若ごぼう、泉州水なす、ブロッコリー、しゅんぎく、ミニトマト、イチジクジャムなどを販売、2日間とも昼過ぎには売り切れ、大盛況だった。

八尾市農委 全国農業新聞賞受賞で遊休農地対策表彰で

八尾市農委

第6回遊休農地発生防止・解消活動表彰事業

で、八尾市農業委員会(井藤京一会长)の活動

が全国農業新聞賞を受賞した。

同農委では、市が仲介役となり、農地の貸借を進めるこ

とから、平成22年度に「農地バンク制度」を創設。

さらに23年度には、市内農家

を対象とした意向調査により、貸し手と借り手を掘り起こし、

規模拡大を図る認定農業者や市

内農業者への貸借を進めた。

農地バンク制度においては、

認定農業者、一般企業等への貸

借が13件成立した。



利用権が設定され、遊休農地が解消された

J A 大阪中央会 東京でPR販売

JA大阪中央会は3月8日、

9日、

東京都内で開かれた「ふ

るさとの食にっぽんの食・全

国フェスティバル」に参加。2日

間で4万8093人の来場があ

つた。中央会のブースでは、

J A 大阪中河内の職員も加わり、

八尾若ごぼう、泉州水なす、ブ

ロッコリー、しゅんぎく、ミニ

トマト、イチジクジャムなどを

販売、2日間とも昼過ぎには

売り切れ、大盛況だった。

(JA大阪中央会提供)



南河内地区連総会

南河内地区農業委員会連合会(会長・木ノ本雅伸会長)は4月24日、千早赤阪村立保健センターで平成26年度通常総会を開

いた。

総会では、25年度事業報告・歳入歳出決算報告、26年度事業計画・歳入歳出予算が審議され、いずれも了承された。

事業計画では、地区農業委員講習会や府外現地研修会の開催などを盛り込んだ。

農業会議からは鈴木事務局長が出席。農委制度・組織改革をめぐる情勢などについて報告した。

北河内地区連広域連絡会

4月16日、門真市役所において北河内地区農業委員会連合会広域連絡会および職員協議会役員会が開かれた。

会議では、5月16日に開催予定の地区連総会付議案件について協議が行われた。

農業会議の鈴木事務局長が、農委制度・組織問題等について情勢を報告した。

都市農業振興へ 経営支援策拡充

寝屋川市

寝屋川市は、昨年4月から施行された「市産業振興条例」に基づき、都市農業振興に向けた施策として、農作業用機械器具の購入と農業用井戸の掘削の支援事業を新たに追加した。

市農業委員会(林信夫会長)

では、農業用機械の更新を契機に営農継続を断念するケースが散見されていたことから、かねてより機械購入の支援策を要望。平成21年に実施した市長、市議会議長への建議でも要望しているた。

新たな事業は、「農作業用機械器具整備事業」と「農用井戸整備支援事業」。前者は、高額な農作業用機械器具の新規購入や買い替えにおいて、市の農業施策に取り組む農業者が含まれ

る3戸以上の農家で構成される組織に対して支援する。後者は、農用井戸の掘削において、高額な費用が必要な場合に、3戸以

25年度16人が新規加入

農業者年金

農業委員、特に
加入推進部長を中心とした制度

農業者年金制度は農業者の老後生活の安定・福祉の向上を図るためにものであることから、

加入資格がありながら制度の内容を知らないために加入していないということがないよう、啓発活動に努めることが重要であ

平成25年度の府内農業者年金新規加入者数が16人となり過去10年間で最高となつた。内訳は岸和田市4人、堺市3人、池田市・東大阪市・枚方市各2人、高石市・羽曳野市・大東市各1人。このうち20~39歳の加入者は8人であった。

新規加入者増加の背景には、地」とみなさないというスタンスの農委がみられました。この立場を探る場合には、Aの農地取得にあたって、Bの違反転用が問題となることはありません。他方、違反転用農地も「農地」であるとする立場からは、いわゆる「世帯員等」に含まれるBの違反転用が問題となります。

こうしたことを踏まえ、大阪府農業会議では昨年6月の第387回常任会議員会議において、「農業者年金加入推進特別対策に関する申し合わせ」を決議した。(独)農業者年金基金が策定した全国運動に呼応したかった。

農用井戸の掘削において、高額な費用が必要な場合に、3戸以上で構成される組織に支援する。

さらに農業経営の重要な担い手であるにもかかわらず、加入率の低い女性農業者の加入を促すことも必要である。

(寝屋川市農業委員会提供)

聰子の農地相談室⑦

農地法等業務推進検討会報告

各農業委員会から寄せられた相談事例について農地法等業務推進検討会で交わされた議論の内容をピックアップして、皆様にご報告しております。

今回、農地法3条の全部効率利用要件に関する相談事例についてご報告します。

Q 子Aが農地の購入を検討していますが、同居している親Bが所有する農地の一部で違反転用となっています。こ

のような場合、Aの農地取得についてどのように判断するべきでしょうか。なお、Aからは同居しているものの、生計および農業経営は別にしていると申出があります。

地」とみなさないというスタンスの農委がみられました。この立場を探る場合には、Aの農地取得にあたって、Bの違反転用が問題となることはありません。他方、違反転用農地も「農地」であるとする立場からは、いわゆる「世帯員等」に含まれるBの違反転用が問題となります。

こうしたことは、物理的に経済的な状況を総合的に判断することになりますが、具体的な判断材料としては、所得申告書の写し、農機具の使用状況、農業経営計画書、世帯分離の有無、保険証の世帯主があるところ、「別世帯」でが誰であるかの確認などが考

提として、違反転用された農地について農業委員会が原状回復まで考えて指導する場合や遊休化しているに過ぎないような場合は格別、そうでないのであれども、違反転用された農地は「農

農地取得の可否にBの違反転用となっています。こ

とあります。しかし、Aからは生計および農業経営は別にしているとの申出があるところ、「別世帯」でが誰であるかの確認などが考えられるところです。

(和田)

農地の加入推進活動はすぐに成果が出るものではないが、加入者が増え始めている今こそ、継続した働きかけが求められる。

(田村)

府遊休農地対策協議会

遊休農地再生など報告

大阪府遊休農地対策協議会(会長・齊藤康彦一般財団法人大阪府みどり公社理事長)は4月17日、大阪府咲洲庁舎で平成26年度総会を開いた。

この協議会は、府みどり公社のほか、大阪府、府農業会議、府農業協同組合中央会、府土地改良事業団体連合会で構成。遊休農地の再生等に活用できる交約等の一部改正のほか、25年度付金を扱っている。総会では規約等の一部改正のほか、25年度



上・再生前、下・再生後(豊能町牧地区)



事業報告と26年度の事業計画について、それぞれの見地から活動な議論がなされた。

25年度事業では、豊能町牧農地再生や、羽曳野市地域農業再生協議会によるブドウ園の施設

等補完整備の取り組みについて報告された。

26年度事業計画では、農能町・羽曳野市・和泉市の3市の地域協議会で交付金を活用する予定。

さらに多くの地域協議会にて活用を促すため、関係機関が一丸

府普及活動成果発表会

4普及課から活動報告

3月27日、大阪府農政室は普及活動成果発表会を開催し、農政、農業振興関係者ら約40人が参加した。

発表会では、北部、中部、南部内、泉州各農と緑の総合事務所農の普及課から発表があった。北部からは、「能勢青年農業者(4H)クラブ40年ぶりの復活」新規就農者が作る新たな歴

史」を発表。能勢町の新規就農者の実態把握と支援、組織化の課程と、クラブ発足後の取り組みを報告した。

中部からは、「市・JA・農業者とともに魅力発信「八尾ブランド」を発表。八尾市のエダマメ、八尾若ごぼう、紅たでなどの特産物を題材とした飲食店向けPR活動や、市・JA・農と緑の総合事務所の3者が連携した情報発信等の活動について報告した。

南河内からは、「農の拠点施設の開設を契機とした担い手対策について」新たな大規模農作物直売所への出荷に向けて、「手対策を中心に行なった減農薬・高品質栽培への取組」を発表。河内長野市における宮農指導員の設置や農外新規参入者確保への取り組みなど、担い手対策を中心に行なった減農薬・高品質栽培への取組を報告した。

泉州からは、「天敵を活用して水なす栽培での天敵導入に向けて」を発表。水なす栽培において、害虫であるアザミウマ類の天敵、スワルスキー・カブリダニを利用した減農薬栽培への取り組みを報告した。

発表会は府内の4つの農と緑

子短期大学教授石田秀朗氏が研修を行った。

研修の中でも石田氏は、社会で仕事をする上では相手の立場を考えてコミュニケーションを行なう事が非常に重要であると話した。

経営者、研修生それぞれが「雇用」と従業員のモチベーションを上げる仕組み」をテーマに社会保険労務士の後藤田慶子氏等に対しても、経営者・研修生説明会を開いた。

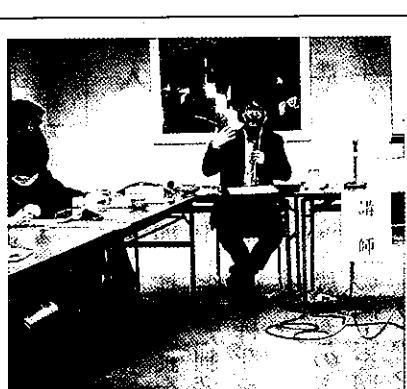
今回府内では、9法人等で研修生10名が採択された。

事業説明会では、農業会議か

く心構え」について奈良文化女

となり今まで以上に積極的に働きかけを行うことを確認しあつた。

報告案件として、大阪府農地中間管理事業の推進に関する基本方針(案)について、府農政室より説明があった。



の総合事務所農の普及課が取り組んできた活動成果を紹介するもので、取り組みを周知するとともに、参集者からの助言・評価を受け止めて農の普及課職員が求められている役割を再認識し、今後の業務の参考とするもの。

会長職務代行者に

土井副会長就任

農業会議会長井川勝巳氏の逝去に伴い、農業会議会則第27条2項の規定により、平成26年5月1日から、会長職務代行者に副会長の土井浩氏が就任した。

土井氏は旧大阪阪南市農協代表理事組合長、大阪泉州農協副組合長などを歴任。現阪南市農委会长。

大阪府は5月7日 大阪市内
の大坂国際会議場で憲法施行記
念式典を開き、産業、自治、教
育、文化など各分野で功績のあ
つた方の表彰を行つた。

394人で、うち農林水産関係
は2団体、9人。

農業委員会関係では、猪飼武夫氏（島本町農業委員）、小西明氏（熊取町農業委員）、山中義二氏（大阪狭山市農業委員）、横須賀清輔氏（枚方市農業委員）、城勝行氏（堺市農業委員）が受賞した。

その他農業関係では、中村弘道氏、西村行雄氏、村田善博氏などが受賞した。

憲法施行記念式典

大阪府知事表彰

全国農業会議所、全国農業新報は4月9日、東京都内で平成年度全国情報会議を開いた。会議では、第20回農業委員会より全国コンクール、全国農新聞の普及拡大など情報活動功績者や優良情報活動に対する表彰が行われた。農委だよりでは、河内長野市委が全国農業新聞賞を受賞し、国農業新聞表彰農業委員会・体等では、高槻市、堺市の2員会が表彰を受けた。



表彰を受ける高槻市農委（右）

人事異動
（敬稱略）

【農業委員会新事務局長】
（平成26年4月1日現在）

人事異動（敬称略）

【農業委員会新事務局長】
（平成26年4月1日現在）

△吹田市	△和泉市
△豊中市	△熊取町
△泉州大津市	△田尻町
山野 榊	△泉州佐野市
天野 弘次	△河南町
義仁 純	△阪南市
△河南町	△和泉市

木下原田重里溝口中出高山大門
司一哲哉幸作治史篤智晃

業委員会会長諮問案件では、16件（2万353平方メートル）を許可やむを得ないと認める旨、答申することを議決した。

業委員会会長諮問案件では、16件（2万353平方メル）を許可やむを得ないと認める旨、答申することを議決した。
答申の内容は次のとおり。
【第1号議案 知事諮問分】
件数 面積（平方メル）
第4条 2 656
第5条 13 3479
合計 13 3479
（農地区分別件数は、3種農地 7件、2種農地6件） 4 1 3 5

合計 (農地区別件数は、3種農地4件、2種農地9件、1種農地1件、農用地区内農地2件)
第3号議案の農業振興地域の整備に関する法律第15条の2の規定に基づく堺市長諮問案件では、1件(6790平方メートル)を許可やむを得ないと認める旨、答申することを議決した。
また、全国農業会議所により4月21日に示された農業委員会

▽羽曳野市	保田 昌宏
▽大阪狭山市	水口 薫
▽八尾市	三谷美佐緒
▽枚方市	谷本真紀子
▽四條畷市	西岡 充
▽交野市	吉岡 靖夫
▽堺市	大久保忠臣
人事異動	
大阪府農業会議は、4月10日 付けで事務局の人事異動を発令 した。	

人事異動

人事異動

合計 16 11 2万 353
(農地区分別件数は、3種農地
4件、2種農地9件、1種農地
1件、農用地区域内農地2件)
第3号議案の農業振興地域の
整備に関する法律第15条の2の
規定に基づく堺市長諮問案件で
は、1件(6790平方メートル)を
許可やむを得ないと認める旨、
答申することを議決した。
また、全国農業会議所により
4月21日に示された農業委員会
制度・組織改革向けた農業委員会
会系統組織の意見について事務
局より報告した。

▽羽曳野市
▽大阪狹山市
▽八尾市
▽枚方市
▽四條畷市
▽交野市
▽堺市

水口 昌宏
三谷美佐緒 谷本真紀子
西岡 吉岡 靖夫
大久保忠臣

△農政課主事 渡邊修一
【新任】
大阪府農業会議は、4月10日
付けで事務局の人事異動を発令
した。

の状況について「百花繚乱時代」と表現する。「結婚情報サービス業界」は、全国に約4000社あり、約60万人が利用するが、成婚率は8～9%にとどまる。県行政では、31県（66%）が結婚支援事業に取り組み、全国

ある結婚を行政が推進するといふ形となっている。

婚活時代の背景には、婚姻数、婚姻率の低下があり、他方離婚数、離婚率の増加がある。初婚の平均年齢も男性30歳、女性で28歳を超えている。

随想

昨日、雇用の分野において、派遣労働の拡大や労働時間の規制緩和などが検討され、労働者を取り巻く情勢が複雑化しています。

また、いわゆるブラック企業も問題化しており、社会全体で「労働」、すなわち「人」を考えていかなければなりません。これらいろいろな問題が顕在化していく中で、私がこれまでなりました。

昨今、雇用の分野において、派遣労働の拡大や労働時間の規制緩和などが検討され、労働者を取り巻く情勢が複雑化しています。

また、いわゆるブラック企業も問題化しており、社会全体で「労働」、すなわち「人」を考えていかなければなりません。



農業と労務管理

社会保険労務士 濱島裕幸

「事業の性質上天候等、自然条件に大きく左右される」「農繁

期と農閑期とで作業量が大きく変化する」などの理由からです。

この場合は、事業主、従業員のみならずその家族にとっても大きな問題となる可能性があります。

そこで、まず頭においているのが、顧問先企業の「労働時間」と「労働安全衛生」です。これらは事業主、従業員のみならずその家族につつたり、休日が予定できない等、従業員が不安に感じることも多い

「事業の性質上天候等、自然条件に大きく左右される」「農繁

期と農閑期とで作業量が大きく変化する」などの理由からです。

この場合は、事業主、従業員のみならずその家族につつたり、休日が予定できない等、従業員が不安に感じることも多い

そこで、まず頭においているのが、顧問先企業の「労働時間」と「労働安全衛生」です。これらは事業主、従業員のみならずその家族につつたり、休日が予定できない等、従業員が不安に感じることも多い

たが、そのため労働時間が長くなつたり、休日が予定できない等、従業員が不安に感じることも多い

たが、そのため労働時間が長くなつたり、休日が予定できない等、従業員が不安に感じることも多い

「労働時間」においてはご承知のように、他産業では、基本的に1日8時間、週40時間以内といふ労働時間が労働基準法により定められています。農業はこの規制の適用除外となっており、休憩や休日についても同様です。

しかし、農繁期と農閑期で1日の勤務時間や休日数を柔軟に設定する変形労働時間制を採用すれば他産業と同様の所定労働時間や休日数にすることも可能です。

や休業補償などの給付を行う労働者災害補償保険（労災保険）に加入が義務付けられています

が、農業では法人経営と従業員5人以上の個人経営を除き、任意加入となっています。

しかし、労災保険に加入しないければ、従業員（短期間のアルバイトでも）が業務中事故にあつと個人経営者が治療費や、けがによる療養中の休業補償などを負担しなければならない場合や、保険料を遡って徴収されるケースがあります。農作業は事故の発生率も高く、死亡事故や重傷の事故が他産業よりも多いとされている統計もあります。

労災保険が従業員、さらには経営者にとってもセーフティーネットになることは間違いないあります。

◇筆者の紹介（はましまひろゆき）

大阪府出身。サラリーマン経験後、2000年から父が開設していた社会保険労務士事務所（労働保険事務組合も運営）に勤務。現在、大阪府社会保険労務士会理事。

土曜市で

「大阪なす」のPR販売

大阪府中央卸売市場

大阪府中央卸売市場では、生鮮食料品の消費拡大を図るため、市場活性化事業の一環として大学や産地と連携し、農産物のPRや食育等の情報発信を行っている

4月26日、グラ

ンフロント大阪のパナソニックセン

ター大阪主催の「土曜市」において、JA大阪南特産の「大阪なす」や、大阪なすを使ったジヤムやみそ和え、梅酢漬けの即売会を実施。

今回の土曜市にあたって、大阪成蹊短期大学の協力により「なすを使ったレシピ」を作成。レシピの配布や試食を通じてなすの販売促進に役立った。

当日は、なすの生産者やJA職員らが大阪なすの特徴である「ボリューム感」や「柔らかさ」

JA大阪南なす部会・西板持支部支部長の西田和央氏は「多くのお客様にアピールできただけた。さらに大阪なすの知名度を高めるため、生産者自身が販促イベントに関わりたい」と語った。

当市場は、大学との事業提携に基づき、産地と連携して生産

物の販売企画等を行い、産地を応援したいとしている。

（大阪府中央卸売市場提供）

